

9 学 力 向 上 推 進 事 業

昭和 59 年度から「魅力ある高校づくり推進事業」を、引き続いて昭和 63 年度から「特色ある高校づくり推進事業」を実施するなど、全人教育を基盤に据えながら、生徒の多様化に対応する教育を進め、平成 2 年度から「学力向上推進事業」を実施している。

また、義務教育における学力向上のための事業として、平成 30 年度から「授業改善推進プロジェクト事業」を、令和 2 年度から「学びの改革実践校応援事業」を実施している。

(1) 学びの改革実践校応援事業（小・中学校対象）

令和 2 年度から、新たに「学びの改革実践校応援事業」を実施し、これからの社会を見据えた学校づくり、授業づくりを進めようと一歩踏み出す学校を後押しし、学校のシステム改革や授業改革を支援して、「学びの改革」の実現を目指す学校の拡大を図った。

令和 4 年度は、43 校を指定し、各校の取組を支援した。

(2) 高等学校の実践内容

各校の実態に即した学力向上のための実践が行われ、学力の 3 要素の育成及び「探究的な学び」の推進が図られた。

- ・教育課程の見直し
- ・進学対策集中講座
- ・授業改善のための研究実践
- ・学習合宿の実施
- ・学習ソフト活用
- ・進路情報の活用
- ・学校間連携による協働的な学びの機会